

2021年11月19日
株式会社アサカ理研

2021年度 当社取締役会の実効性に関する自己評価結果の概要について

当社は、2021年度における当社取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要をお知らせいたします。

1. 実効性評価の方法

取締役会の実効性に関するアンケートを全取締役役に配布し、全取締役より回答を得ました。これを集計した上で、取締役会において、分析・評価を実施いたしました。

なお、評価を実施した大項目は以下の通りです。

- | | |
|------------------------------|------|
| ① 「株主の権利・平等性の確保」について | 4項目 |
| ② 「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」について | 8項目 |
| ③ 「適切な情報開示と透明性の確保」について | 5項目 |
| ④ 「取締役会等の責務」について | 45項目 |
| ⑤ 「株主との対話」について | 5項目 |

2. 評価結果の概要

上記による評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。

一方、現時点において以下の点については、今後の課題とすべきであるとの指摘がありました。

- ① 取締役会資料の早期配布
- ② 中長期的な経営目標数値を策定する際の立案・分析精度の向上
- ③ 資本コストを意識した経営及び審議の充実

3. 今後の課題への対応

当社取締役会は、今回の実効性評価結果に基づく課題に対して、取締役会の更なる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めてまいります。

以上